

自分の身を守るための合言葉



働き方は様々



求人詐欺（ブラック求人）問題



求人詐欺とは

- ・求人と実態が異なる問題
 - ・大阪勤務と聞いていたのに！
 - ・事務職じゃなくて営業！？
 - ・え、基本給の一部が残業代！？

どう対応する？？

- ・求人通りの労働条件を主張できる場合がある
 - ・当時の求人を残しておく
 - ・面接で求人と異なる労働条件を説明されることがあるので、注意しましょう

働く条件（働き方）を確認しよう

働く条件は契約で決める

- ・契約＝【約束】
 - ・契約（約束）の内容は【話し合い】で決める

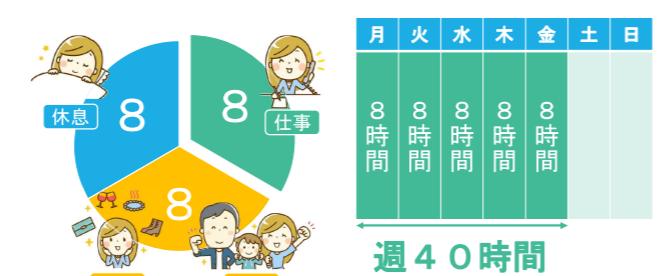
よく考えましょう

- ・給料や労働時間など、働く条件は重要です
- ・求人や面接での説明をよく聞くようにしましょう

- ・会社には一定の労働条件を書面で交付する義務があります（契約期間、労働時間、就業場所など）
- ・後々のトラブルを避けるためにも、受け取っておくようにしましょう
- ・【労働条件通知書】といいます

労働条件通知書（※実物はもう少し詳しいです）	
期間	期間の定めなし
場所	大阪支店
仕事	従事すべき業務の内容 事務作業
時間	始業・終業時間 9:00～18:00 休憩時間 12:00～13:00(60分)
休日	所定時間外労働の有無 有
残業	土曜日、日曜日、祝日、年末年始、夏季休暇 有
給料	賃金 基本給 150,000円 職務手当 30,000円 別途通勤手当支給 締切：当月20日 支払日：当月末日（口座振込）
退職	退職に関する事項 定年制（有：60歳） 自己都合退職の手続（退職する14日前までに届け出ること） 解雇の事由及び手続（就業規則による）
その他	社会保険の加入状況（厚生年金・健康保険） 雇用保険の適用（有）

1日8時間　週40時間の原則



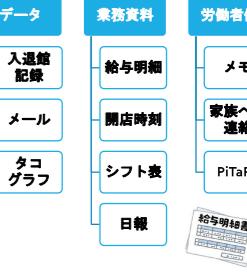
「1日8・週40」→越える部分は【残業】です！

- | | |
|--------|-----------------------|
| 残業 | ・長時間労働による健康被害に注意！ |
| 残業 45H | ・このラインを超えると病気のリスクが高まる |
| 残業 80H | ・過労死ライン |

労働時間の資料となるもの

客観的な記録

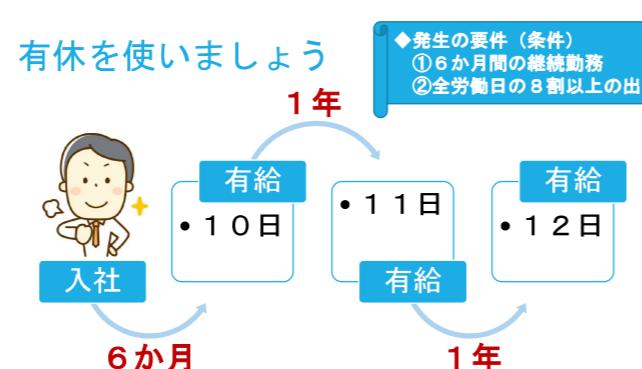
- ・タイムカード
- ・ICカード
- ・パソコンの使用



休日・休憩に関するルール



有休を使いましょう



有給休暇に関するルール

勤続期間	使えるようになる有給の日数
6か月	10日
1年6か月	11日
2年6か月	12日
3年6か月	14日
4年6か月	16日
5年6か月	18日
6年6か月	20日

ポイント

- ・自由に休める制度がある
- ・使える日数はいつでも調べられます
- ・**アルバイト**でも使えます！！！
- ・日数が少し異なるので調べてみましょう

※有給は許可制ではありません

- 理由を言わないといけない？
- ・基本的に言う必要がない
 - ・「私用」でもOK
- 使いにくくても使う！
- ・「〇月△日、有給を使って休みます！」
 - ・承認は【不要】
 - ・【口頭】でOK

パワーハラスメントとは →職場の力関係を背景とする...



パワーハラスメントを受けたら

- | | |
|----------|---|
| 諦めない | ・パワハラは何も言えずに泣き寝入りするケースも多いですが、諦める必要はありません |
| 証拠と記録を残す | ・「そんなことしてない、言ってない」と言われるケースが多いので、 録音・メモ を残しましょう |
| 注意！ | ・追い込まれて心の病気になる人もいます
・「休む」「病院に行く」も考えてみてください |

解雇（クビ）と言われてしまったら

- | | |
|----------------|---|
| 会社の言うことが全てではない | ・労働者を一方的に解雇（クビ）にするには、それなりの理由が必要です（実際は不当な解雇も多い） |
| 諦めない！ | ・交渉で 職場に戻れる場合 もある
・ある程度の 解決金 をもらって解決するケースもある |
| 専門家に相談する | ・専門家に相談することが解決への最善策です！！
・お早めに！ |

退職させられそうになったら

- | | |
|----------------|-------------------------------------|
| 会社の言うことが全てではない | ・応じなくても問題ありません！
・十分な対価があるなら考えても… |
| 切り抜ける！ | ・拒否 「辞めません」
・保留 「考える時間をください」 |
| 証拠と記録を残す | ・チャンスがあれば録音・メモを |

会社の辞め方

- 会社の言うこと
が全てではない
- 実践する！
 - 書面で退職の意思を示そう
 - 「〇月△日をもって、〇〇会社を退職します」
 - 実際にどう辞めたらいいかわからなくなったら、遠慮せずにぜひ相談を！
 - 専門家に相談する

雇用保険（失業保険）制度を

- ・退職したとき
 - ・育児で休むときなど
- 働けない！
- ・近くのハローワークに行こう
- 給付金を受け取ろう

労災保険制度を

- ・仕事中や通勤中の負傷（ケガ）
 - ・仕事のストレスなどによる心の病気
- ケガや病気に
- ・病院で診断書をもらう
 - ・労働基準監督署に行こう
- 給付金を受け取ろう

証拠と記録を残す（詳しくはチェックシートを）



ブラック企業を見分ける

特に気を付けて確認したいポイント

- 新規学卒社員の3年以内の【離職率】3割以上
- 【過労死・過労自殺】を出している
- 短期間で管理職になることを求めてくる
- ・残業代が【固定】されている
- ・求人広告や説明会の情報がコロコロ変わる

ブラック企業対策プロジェクト「ブラック企業の見分け方～大学生向けガイド～」(2013)を参考に作成。

「ブラック企業の見分け方」※注意点

あくまで目安です！

- ・「ブラック企業だ！」と断定できるものではない
- ・あくまで「可能性がある」という目安

限界があります！

- ・少ない資料で見分けるのはどうしても限界がある
- ・「見分けられなかつ自分が悪い」と自分を責める必要はない

入ってしまったときの対応も重要！

ブラック企業対策プロジェクト「ブラック企業の見分け方～大学生向けガイド～」(2013)を参考に作成。

求人、説明会、面接で見分ける

求人から 説明会で 面接で

- | 求人から | 説明会で | 面接で |
|--------------------------------------|---|---|
| <input type="checkbox"/> 「感動」「成長」「夢」 | <input type="checkbox"/> 無名企業なのに会場が明らかに豪華 | <input type="checkbox"/> 過度に労働条件について説得される |
| <input type="checkbox"/> 「若手でも活躍」 | <input type="checkbox"/> 社長しか出てこない | <input type="checkbox"/> 内定がすぐに出る |
| <input type="checkbox"/> 業務内容があいまい | | <input type="checkbox"/> 内定後のフォローがない |
| <input type="checkbox"/> 不自然な大量採用 | | |
| <input type="checkbox"/> 残業代が固定されている | | |

【就職四季報】を参考にする

就職四季報とは

- 企業の情報が掲載されている東洋経済新聞社の書籍
 - ・「総合版」「女子版」「中堅・中小企業版」がある

客観的なデータが掲載されている

- ・3年後離職率
- ・平均勤続年数
- ・35歳賃金など

給料の総額だけでなく中身も重要です

労働条件	
就業時間	9:00～18:00（休憩60分）
年間勤務日数	260日
給与額	月額20万円 ・基本給12万円 ・職務手当3万円 ・調整手当3100円 ・業務手当4万6900円 (42時間分の残業代とする)

※「残業代を固定で払う制度」の条件を満たしていない場合には基本部分として扱われます。その場合、別に残業代が払われなければなりません。
(疑わしい場合には専門家の相談をおすすめします)

心身に不調を感じたらチェックを

- 仕事のストレスが仕事外に波及していないか
 - ・「休日を楽しめない」など日常生活への支障や食欲低下、眠れないなどあれば相談か受信を
- 自身の体調を把握できているか
 - ・体調が悪すぎると自觉が困難に。うつ病だけなく双極性障害の可能性もある
 - 「これくらいできて当然」と自分に言い聞かせていないか
 - ・がむしゃらに働いている時は、「これ以上無理だ」と思うしきい値（境目）が上がりやすい
 - この働き方をずっと続けられそうか
 - ・入社5年目、10年目の先輩の姿を見て自分も同じように続けられるか見極める
 - ふと「今、ここから逃げ出したい」といった思いが頭をよぎることがないか
 - ・追い込まれると正常な判断ができなくなる

日本経済新聞 2017年1月24日記事「過労は若者にも 身を守るには」を参考に作成

過労死、ブラック企業対策は、学生時代からできる！！

ブラックバイトで「ブラック慣れ」しない

- 学生のうちから「ブラックな働き方に慣れよう」にしましょう
- ・ブラック企業に入ってしまった時に「おかしい」と思えなくなるかも…？

学生のうちに働くルールを学んでみましょう！

- <授業で>
 - ・（大学進学者の方へ）労働法の授業があればぜひ受講しましょう！
- <ニュースで>
 - ・労働問題のニュースは実は「自分たちの働き方」と関係しています

講師からのメッセージ

- 現実は
・残念ながら労働法はあまり守られていません
- でも
・法律違反でも主張しないと改善しない
・我慢を続けるのもよくない
- ぜひ
・専門家の相談や、「脱出」を考えてみてください
- それが
・いきいき働ける社会をつくる第1歩
・「命より大切な仕事はありません」

